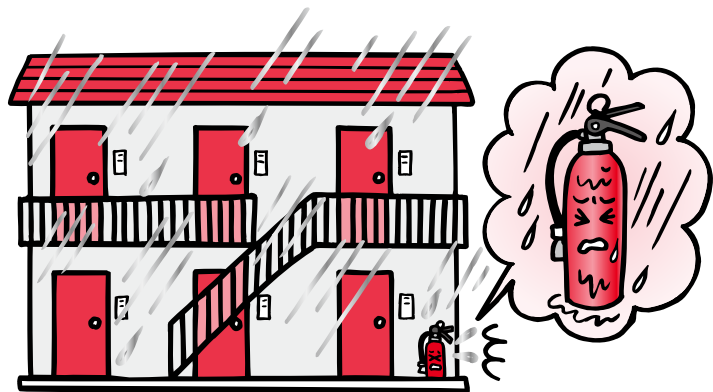


事故を防ぐために

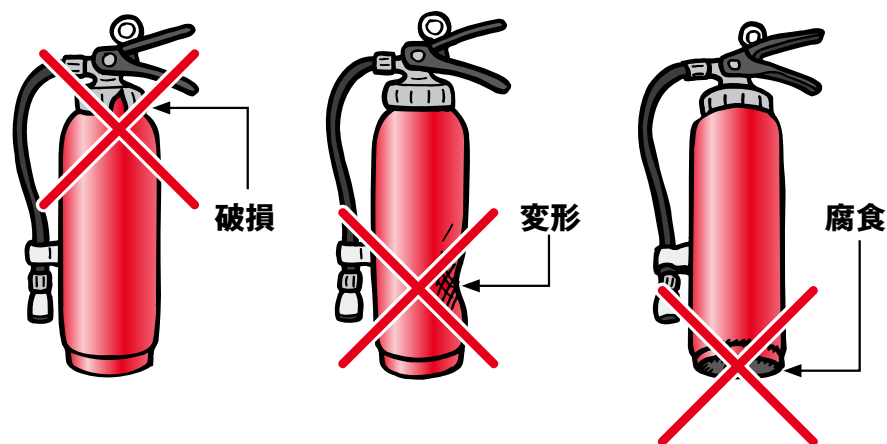


● 消火器を風雨にさらされる場所や、湿気が多い場所に設置するのはやめましょう。

● 消火器の状態を目で見て確認し、腐食が進んでいるものは、絶対に使用しないようにしましょう。

● 総務省消防庁によると、消火器本体の耐用年数は8～10年とのことです。老朽化すると腐食が進み、破裂する可能性があります。子どもが触ったり遊んだりしないよう注意してください。

● 不用になった消火器は、消火剤の放射や解体といった廃棄処理は自分で行わず、回収を行っている専門業者に廃棄処理を依頼しましょう。特に、腐食が進んでいる加圧式の消火器は、破裂の可能性が大きいので、速やかに専門業者に処理を依頼したほうがよいでしょう。



● 本内容は、独立行政法人国民生活センターホームページ内の「くらしの危険」コーナーにてダウンロードできます。

<http://www.kokusen.go.jp/kiiken/index.html>

● 本内容について、詳細は、独立行政法人国民生活センターホームページに掲載しています。

<http://www.kokusen.go.jp/>

「くらしの危険」は、全国の消費生活センター、協力病院等から収集した情報をもとに、被害や事故の未然防止・拡大防止のために作られています。
 特定の商品・サービス等を推奨するものではありません。
 商品やサービス、設備によって起きた事故の情報を最寄りの消費生活センターにお寄せください。
 無断転載はお断りいたします。

独立行政法人
国民生活センター

〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22 TEL.03(3443)1208 ● 2010年9月発行

くらしの危険 Number 297

消火器での事故

2009年、老朽化した消火器が破裂してけがをした事故が相次ぎ、消防庁をはじめとして関係機関が注意を呼びかけています。

当該事業者により回収を呼びかけているものもあります。

消費生活相談にも、消火器が原因でけがをしたり

危険な思いをしたという

事故が多く寄せられて

います。

事故情報を参考にして

消火器を安全に

使いましょう。



消火器の危害・危険に関する相談の概要

*1：全国消費生活情報ネットワーク・システム

PIO-NET*1には2000年からの10年間に危害・危険情報が200件以上寄せられています。何らかのけがをしたという危害情報が約7%、けがはなかったものの危ない思いをしたという危険情報が約93%でした。年度別にみると2007年度が最も多く約29%、次いで2009年度で約26%、2008年度で約18%でした。

危害の内容としては、「破裂」により耳が聞こえにくくなったなどの「感覚機能の低下」が多く寄せられていました。

危険の内容としては、「破裂」が最も多くで約52%、次いで「操作・使用性の欠落」が約12%でした。また、商品の回収を知り事業者に連絡したが、つながらない等の「その他」は約28%でした。

こんな事故が起きています



破裂によるけが

ケース 1 ホームセンターで購入後、台所に保管したまま期限切れになっていた消火器が突然破裂し、腹部に激突した。
(70歳以上 男性)

ケース 2 エアゾール式簡易消火具が爆発し、その衝撃で夫の聴力が落ちた。
(年齢不明 男性)

破裂以外によるけが

ケース 3 2年ほど前に購入し設置していた消火剤が、箱に何かが付着していたので、確認のため開けたところ、アンモニア臭がして目と鼻がかゆくなった。
(年齢不明 女性)



破裂による危険

ケース 4 古い消火器が台所で破裂した。シンク下の扉の内側がへこみ、床が中の消火液でびしょびしょになった。
(50歳代 男性)



破裂以外による危険

ケース 5 消火器が突然噴射、台所が消火剤で粉だらけになった。安全ピンが抜けていたが、誰も触っていない。
(40歳代 女性)

その他

ケース 6 新聞でエアゾール式簡易消火具の商品回収を知った。該当するものが2つある。問い合わせ窓口何度電話してもつながらない。
(40歳代 女性)

国民生活センターのその他の情報

●見守り新鮮情報

「古い消火器の破裂事故の報道を見て、自宅の納屋に十数年前から置いてあった消火器を廃棄しようとした。薬剤を放射して使い切ろうとしたが、レバーがさび付いていた。そこで、力を入れてレバーを引いたところ、底部分が破裂し、反動で跳ね上がった消火器が下あごを直撃した。(事故発生：2009年9月、九州地方、60歳代、男性)」という事故を受け、『古い消火器は危険！腐食による破裂事故あいつぐ』を2009年11月5日にメールマガジンに掲載しました。

(<http://www.kokusen.go.jp/mimamori/pdf/shinsen71.pdf>)

●子どもサポート情報

「10歳の男児が、屋外の駐車場で、放置されていた消火器に触って遊んでいたところ、その消火器が底部から突然破裂、頭を直撃し、重症を負った。消火器は20型という、約10キログラムもある重さのものであった。(事故発生：2009年9月)」という事故を受け、『触るな危険！古い消火器で大けが』を2009年11月11日にメールマガジンに掲載しました。

(<http://www.kokusen.go.jp/mimamori/pdf/support21.pdf>)



注意を呼びかけています

消火器の事故防止のために、様々な機関で注意を呼びかけています。参考にしてください。

●社団法人 日本消火器工業会

「廃消火器の連絡・相談窓口について (<http://www.jfema.or.jp/topics/topics2.html>)」

●総務省消防庁

「老朽化消火器の連絡・相談窓口について

(平成21年10月8日、http://www.fdma.go.jp/pdf/2009/1009/kuchikuka_syoukaki.pdf)」

●消費者庁

「老朽化消火器の取扱い等に関する注意喚起について

(平成21年10月16日、http://www.caa.go.jp/adjustments/pdf/091016adjustments_1.pdf)」

●東京消防庁

「消火器の正しい知識を身につけよう、(<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/lfe/topics/life12.htm>)」

●国民生活センター

「古い消火器の破裂事故が起きています！

(平成22年6月17日、<http://www.kokusen.go.jp/news/data/sn-20091019.html>)」

●その他

ヤマトプロテック(株)による回収情報 (<http://www.yamatoprotec.jp/index.php?id=80>)